

2014年 6月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数							相談手段					個人加入労働組合関与事案 処 理 数											労 組		備 考						
	合計	新規			再度			来訪	電 話			NET/FAX / 留 備	当 月 新 規					継 続					合 計	個人加入	組合結成							
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能		処理移行	機関紹介	連合		パ110番	フリーダイヤル	札幌	石狩	他	団交	労委	裁判	小計	団交					労委	裁判	その他			
																														終結	継続	終結
1	48	48	36	3	9	0		4	9	12	20	2		1	1	2			3	1	6			3	1	14	2	1	継続給 100%	1月		
2	60	59	36	7	16	1	1	5	9	15	25	3		3		7			7	3(2)	5		2		3	1	21	6	1	継続給 4%	2月	
3	56	56	44	3	9	0		5	9	12	27	2		1	1	2			3	4(1)	8	1(1)	2		4	1	23	6	1	継続給 31%	3月	
4	56	56	42	4	10	0		3	9	17	24	1		2		5			5	4	7	1(1)	1	1(1)	4	1	24	6	2	継続給 51%	4月	
5	63	63	39	4	20	0		0	4	14	30	9	2	4	1	3			4	4	8		1	1(1)	4	1	23	4	1	継続給 10%	5月	
6	54	51	35	4	12	3	2	1	7	6	9	22	2	7		4			4		11		1		4	1	21	4	1	継続給 2%	6月	
7																															7月	
8																															8月	
9																															9月	
10																															10月	
11																															11月	
12																															12月	
計	337	333	232	25	76	4	3	1	24	46	79	148	19	3	18	3	23			26	16(3)	45	2(2)	7	2(2)	22	1	17	28	7	継続給 198名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- 「当月労働相談受付数」の事項について
 - ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドブイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
 - ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。
- 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別、「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩地方以外の道内及び道外。
- 「個人加入労働組合関与事案数」について
 - ① 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労働組合に加入し、当該労働組合が着手したとき以降の解決方法は別事案数。
 - ② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。
 - ③ 団交、労委、裁判は事案解決の方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。
 - ④ 「終結」欄のカッコは他の解決方法に移行した事案の内数で、移行先の扱い数に加える。
 - ⑤ 1件の事案で複数の解決方法が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時は当該の解決方法を「終結」とし、並行した方法はカッコによる内数として記載する。
 - ⑥ 「合計」の最下行にある「終結」は、「当月新規」及び「継続」の終結事案のみの合計数。「その他」の処理の終結数は別記する。
- 「労組」の「結成」は相談を契機に結成された組合数、「個人加入」は相談者が紹介先の労働組合に加入した数。